

肝臓がん検診従事者講習会及び肝臓がん検診症例研究会

22
日 時 平成21年2月13日（土）
午後4時～午後5時50分
場 所 鳥取県西部医師会 米子市久米町
出席者 95名
(医師：92名、看護師・保健師：1名、
検査技師・行政職：2名)

岸本幸廣先生の司会により進行。

講演

鳥取県肝炎対策協議会長 村脇義和先生の座長

により、山口大学大学院医学系研究科消化器病態
内科学准教授 山崎隆弘先生による「肝細胞癌治
療の現状と今後の展望」の講演があった。

症例提示

孝田雅彦先生の進行により、3地区より症例を
報告して頂き、検討を行った。

- 1) 東部（1例）－鳥取市立病院 松木 勉先生
- 2) 中部（1例）－
鳥取県立厚生病院 万代真理先生
- 3) 西部（1例）－山陰労災病院 西向荣治先生

子宮がん検診に係る手引きの一部改正

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会子宮がん部会
鳥取県健康対策協議会子宮がん対策専門委員会

- 日 時 平成22年2月14日（日） 午後1時40分～午後3時30分
- 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 紀川部会長、井庭専門委員長
(24人) 板持・伊藤・井奥・梅澤・澤住・清水・富山・東口・藤井・皆川・吉田・
吉中各委員
オブザーバー：癌研究会有明病院健診センター所長 平井康夫(講習会講師)
木下米子市保健師、生田米子市保健師、森本智頭町保健師、
大下湯梨浜町保健師
県健康政策課：中川課長補佐、川本保健師
健対協事務局：谷口事務局長、岩垣係長、田中主事

【概要】

平成20年度検診実績によると、受診率は依然として減少傾向である。20～29歳からがんが1人、異形成が5人発見されている。若年層の受診勧奨、新規受診者の掘り起こしが非

常に重要である。

子宮がん検診実施に係る手引きの一部改正を行い、平成22年度検診より適用することとなった。主な改正点は、一次検診機関は健対協に登録を行う。また、子宮頸部細胞判定が

ベセスダ分類に変更となる。

挨拶（要旨）

〈紀川部会長〉

本日開催致します従事者講習会の講師であります癌研究会有明病院健診センター所長 平井康夫先生にオブザーバーとしてこの会議にも参加して頂きました。平井先生は日本に「ベセスダシステム」を導入する際、深く携われた方です。疑問点が上がった場合、ご相談申し上げます。

〈井庭委員長〉

協議事項の「子宮がん検診実施に係る手引き」一部改正について、十分に議論して頂きますようお願い致します。

報告事項

1. 平成20年度子宮がん検診実績報告及び平成21年度実績見込み・平成22年度計画について：川本健康政策課がん・生活習慣病担当

〔平成20年度実績最終報告〕

(1) 子宮頸部がん検診は対象者数（20歳以上のうち職場等で受診機会のない者として厚生労働省が示す算式により算定した推計数）139,232人のうち、受診者数24,207人で、受診率17.4%で、平成19年度より1.3ポイント減少した。経年受診者割合は71.7%であった。対象者数は全市町村で国が示している対象者の算定方法を取り入れられた結果、平成19年度より8,436人増えた。

要精検者数82人、要精検率0.34%、そのうち、精検受診者数74人、精検受診率90.2%であった。精検結果は、がん11人、がん発見率（がん／受診者数）は0.05%、陽性反応適中度（がん／精検受診者数）は14.9%であった。異形成は32人（軽度15人、高度17人）であった。平成19年度に比べ、がんは6人増加し、がん発見率は0.03ポイント増加となった。20～29歳は依然として

受診率10%以下で低い状況であるが、がんが1人、異形成が5人発見されており、若年層の掘り起こしは非常に重要である。

(2) 子宮がん検診受診者24,207人中、体部がん検診対象者数は667人、一次検診会場での受診者は593人であった。一次検診会場で受診できず医療機関で別途検査した者は49人、受診者の合計は642人、受診率は96.3%であった。

一次検診の結果、要精検となった者13人、要精検率2.19%、精密検査受診者数は12人、精検受診率92.3%であった。精検の結果、子宮体部がんが5人、がん発見率0.84%、陽性反応適中度41.7%であった。子宮内膜増殖症は1人、また医療機関での別途受診者から子宮内膜増殖症が3人発見された。

〔平成21年度実績見込み及び平成22年度計画〕

平成21年度実績見込みは、対象者数139,232人、受診者数は26,214人、受診率18.8%で、平成20年度に比べ約2,000人増加する見込みである。女性特有のがん検診推進事業として、検診無料クーポン券が配布されたことが、受診者の増加につながった要因の一つである。

また、平成22年度は、受診者数27,370人、受診率19.7%を予定している。

委員より、受診率の目標を当初計画で低く設定するのではなく、高めに設定して頂くよう市町村担当者をお願いしたい。特に市部の受診率が20%以下と低率である。また、若年者の受診勧奨、新規受診者の掘り起こしに力を入れてほしいという要望があった。

2. 平成20年度子宮がん検診発見がん患者確定調査結果について：板持委員

平成20年度は子宮頸部癌11名で、0期4例、I a期が3例、I b期以上が4例であった。異形成は32例だった。なお、I b期以上4例の検診歴は、初回2例、前年度受診2例であった。

また、子宮体部癌は5例であった。子宮内膜増殖症は4例だった。

3. がん検診受診率向上プロジェクトについて：

川本健康政策課がん・生活習慣病担当

鳥取県健康政策課においては、「がん検診受診率向上プロジェクト2009～新規受診者を掘り起こせ！～」として、休日がん検診支援事業やがん検診未受診者掘り起こしモデル事業等を実施している。また、がん撲滅キャンペーンにおける街頭アンケートを行った結果、受診しない理由として「忙しく、時間がない」という回答が多く、がん検診を受診しやすい体制整備と啓発活動を行う必要があると思われる。2010年も事業を継続実施し、受診率向上に取り組むこととしている。

4. 平成20年度妊婦健康診査における子宮頸部がん検診受診状況について：

川本健康政策課がん・生活習慣病担当

平成20年度から国通知に基づき、妊婦健康診査の健診内容として子宮頸部がん検診が追加された。

平成20年度実績は、妊婦健康診査受診者4,781人中、子宮頸部がん検診受診者数3,931人、受診率82.2%で、要精検者数36人、要精検率0.9%、市町村が把握できた精検結果は18人で、そのうちがんが1人、がん疑いが1人であった。

平成21年度集計については、年齢別で集計及び精密検査結果の把握について、県から各市町村に要請済みである。

協議事項

1. 鳥取県子宮がん検診実施に係る手引きの一部改正について

主な改正内容は以下のとおりである。

(1) 子宮がん一次検診機関及び検診医の条件を明記。

- ・検診機関は鳥取県健康対策協議会に登録を行う。

- ・検診医は日本産科婦人科学会の会員か、あるいは子宮がん部会長及び子宮がん対策専門委員会委員長の両者が適当と認めた者とする。

(2) 子宮頸部細胞判定の変更

- ・従来のクラス分類からベセスダ分類に変更
- ・「判定不能」の取り扱い（再検査の実施方法）を明記

鳥取県保健事業団は細胞診で判定不能となった場合は「要再検査」を検診機関に提示し、検診機関で下記①、②のとおり再検査を実施する。

①検診機関が医療機関検診の場合

鳥取県保健事業団から「要再検査」の連絡があった検診機関は、受診者へ連絡し、再検査を実施する。

②検診機関が検診車の場合

鳥取県保健事業団から「要再検査」の連絡があった市町村は、受診者へ連絡し日時・検診場所等を調整し、再検査を実施する。

再検査を実施した検診機関は、受診票をそのまま添付し、細胞診判定を鳥取県保健事業団に依頼する。再細胞診判定を行った鳥取県保健事業団は、添付された受診票に細胞診判定を記入し、検診機関に結果を通知する。

細胞診検査機関は鳥取県保健事業団に限り、再検査時の細胞採取料は検診機関の負担、再検査細胞診検体作成料及び判定料は鳥取県保健事業団の負担とする。

(3) 子宮がん検診受診票、子宮がん精密検査紹介状、子宮体部検査依頼書、実施状況調査表の様式変更

上記の他、委員より次のとおり意見があり、これらについても改正することとなった。

○子宮体部がん検診で採取不可能の場合があるため、「子宮がん検診受診票」の体部細胞診判定欄に5. 実施不能を追加する。また、「子宮体

部検査依頼書」の不正性器出血、月経歴、妊娠歴の欄は削除し依頼理由を記入する欄を設ける。

○子宮頸部細胞診判定が2回とも判定不能となった場合、医療機関での保険診療受診を勧める通知書を送付する。

また、手引きの改正に伴い、鳥取県健康対策協議会は3月中旬までに子宮がん一次検診機関登録の取りまとめを行い、関係先に周知することとなった。精密検査担当医は従事者講習会の受講義務付けされているが、一次検診医については、条件化はしないこととなった。

改正した手引きは平成22年4月1日から適用す

る。

委員から実施方法に超音波検査を可能な限り実施することを記載してはどうかという意見があったが、これについては今後検討していくこととなった。

また、全市町村で今回示される受診票等の様式を使用して頂きたいという要望があり、県健康政策課より伝えて頂くこととなった。

2. 子宮がん検診体制に係る調査について

一次検診医療機関に対し、検診の受け入れ体制に係る調査を行う。

子宮がん検診従事者講習会及び症例検討会

日 時 平成22年2月14日（日）

午後3時30分～午後5時50分

場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町

出席者 57名

（医師：38名、看護師・保健師：8名、
検査技師・その他関係者：11名）

梅澤潤一先生の司会により進行。

講 演

紀川純三鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議

会子宮がん部会長の座長により、癌研究会有明病院健診センター所長兼細胞診断部長兼婦人科副部長 平井康夫先生による「ベセスダシステム運用の実際」についての講演があった。

症例提示

鳥取大学医学部附属病院産婦人科講師 板持広明先生の進行により、施設検診症例5例について症例検討が行われた。